

ゆうちょ銀行の「一部払戻」金額

一般財形の「一部払戻」に記入する金額は、給料・賞与の「積立額」を組み合わせた額を記入してください。

(例) 給料の積立額 4,000円 賞与の積立額 10,000円の職員が、一部払戻を43,000円で記入した場合

記入額の組み合わせがないことから、記入額に近い、42,000円又は44,000円のどちらを選択するか、ゆうちょ銀行から共済組合へ連絡が入ります。所属の財形担当課を通じて連絡しますので金額を指定してください。その場合、払戻請求書の再提出の必要はありません。口頭の報告で結構です。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
給料	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円
賞与	—	—	10,000円	—	—	—	—	—	10,000円

の合算 42,000円

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
給料	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円
賞与	—	—	10,000円	—	—	—	—	—	10,000円

の合算 44,000円